

令和 6 年度

情報公開制度、個人情報保護制度
運用状況報告書

北本市

第 1 情報公開制度の運用状況

1 行政文書の公開請求の状況及び行政文書の公開請求に対する可否の決定の状況
令和 6 年度における行政文書の公開請求は 6 5 件で、その状況は次のとおりです。

行政文書の公開請求の状況

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
1	4月2日	Ⅰ 擁護委員会議の議事録（2023年9月～2024年3月末） Ⅱ 子どもの権利相談定例会議事録（2023年8月～2024年3月末） Ⅲ 相談一覧（2023年9月～2024年3月末） Ⅳ 相談員ではなく擁護委員の職務（活動）実績（2023年9月～2024年3月末） （1） 条例21条の1号の擁護委員の職務実績（2023） （2） 21条の2号の実績（対応件数、委員担当分けのルール、独任の件数、27条調査及び調整の実施状況と内容、29条勧告等の実施状況と内容、30条是正等の要請状況と内容） （3） 21条(2)「発意に基づく」と29条勧告等について（2022年10月～2024年3月末）の活動対象、実績、勧告・意見表明の実績 Ⅴ 2024年子どもの権利相談事業計画 Ⅵ 擁護委員の出勤簿（2023年9月～2024年3月） Ⅶ 擁護委員の人件費が分かるもの （1）2024年度予算 （2）2023年度決算	Ⅱ 子どもの権利相談定例会議事録（2023年8月～2024年3月末） Ⅲ 相談一覧（2023年9月～2024年3月末） Ⅳ 相談員ではなく擁護委員の職務（活動）実績（2023年9月～2024年3月末） （1） 条例21条の1号の擁護委員の職務実績（2023）	一部公開	4/9延長決定 （4/15 決定）	人権推進課
			Ⅴ 2024年子どもの権利相談事業計画 Ⅵ 擁護委員の出勤簿（2023年9月～2024年3月） Ⅶ 擁護委員の人件費が分かるもの （1）2024年度予算	公開	4月9日	
			Ⅰ 擁護委員会議の議事録（2023年9月～2024年3月末） Ⅳ 相談員ではなく擁護委員の職務（活動）実績（2023年9月～2024年3月末） （2） 21条の2号の実績（対応件数、委員担当分けのルール、独任の件数、27条調査及び調整の実施状況と内容、29条勧告等の実施状況と内容、30条是正等の要請状況と内容） （3） 21条(2)「発意に基づく」と29条勧告等について（2022年10月～2024年3月末）の活動対象、実績、勧告・意見表明の実績 Ⅶ 擁護委員の人件費が分かるもの （2）2023年度決算	不存在	4月9日	
2	4月18日	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会設置規程	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会設置要綱	公開	4月23日	共生福祉課
3	4月22日	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会の市民委員の選考等に関すること 1 市民委員の選考に関する要綱等、手続やルールに関する文書 2 市民委員の選考基準	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会公募委員選考要領	一部公開	4月26日	共生福祉課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
4	4月22日	子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議 の議事録（2023年6月から8月） （会議に使用した資料を含む。）	子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議 の議事録（2023年6月から8月） （会議に使用した資料を含む。）	一部公開	4月30日	人権推進課
5	4月30日	以下11件の金入り設計書 1 新中央保育所新築工事「建築」 2 新中央保育所新築工事「機械設備」 3 新中央保育所新築工事「電気設備」 4 西小学校給食室建設工事「建築」 5 西小学校給食室建設工事「機械設備」 6 西小学校給食室建設工事「電気設備」 7 栄交流センター整備改修工事「建築」 8 栄交流センター整備改修工事「機械設備」 9 栄交流センター整備改修工事「電気設備」 10 北本総合公園野球場スコアボード改修工事 11 南小学校B棟屋上防水等改修工事	2 新中央保育所新築工事「機械設備」 3 新中央保育所新築工事「電気設備」	公開	5/7延長決定 (5/16 決 定)	保育課
			1 新中央保育所新築工事「建築」	取下げ	—	
			北本総合公園野球場スコアボード改修工事	公開	5/7延長決定 (5/14決 定)	都市計画課
			5 西小学校給食室建設工事「機械設備」	公開	5/7延長決定 (5/16 決 定)	教育総務課
			4 西小学校給食室建設工事「建築」 6 西小学校給食室建設工事「電気設備」 11 南小学校B棟屋上防水等改修工事	取下げ	—	
			7 栄交流センター整備改修工事「建築」 8 栄交流センター整備改修工事「機械設備」 9 栄交流センター整備改修工事「電気設備」	公開	5/7延長決定 (5/15 決 定)	生涯学習課

整理番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
6	5月15日	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会の設置に係わる進捗状況を示す文書 同委員会の設置を一旦延期することが記載された通知について 1 「庁内における調整等に更なる時間が必要な状況」、「委員会を開催することが困難な状況が明らかになった」という記載があるが、 ①市民公募までに行った準備を示す文書（例、工程表、予定委員の依頼状況等） ②明らかになった「開催することが困難な状況」の具体的な状況を示す文書 2 「議論に準備が整いましたら、改めてご相談させていただきます」という記載があるが、「議論の準備が整うこと」に関し、どのような議論が行われているのか、委員会設置の目的等を示す文書（会議記録等）	北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会の設置に係わる進捗状況を示す文書として、 1 ①市民公募までに行った準備を示す文書	公開	5月22日	共生福祉課
			北本市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定検討委員会の設置に係わる進捗状況を示す文書として、 1 ②明らかになった「開催することが困難な状況」の具体的な状況を示す文書 2 「議論の準備が整うこと」に関し、どのような議論が行われているのか、委員会設置の目的等を示す文書	不存在	5月22日	
7	5月16日	令和5年度に実施した次の2つの工事に係る金入り設計書一式 ・総交下水道施設耐震対策工事 ・下水道管渠TVカメラ調査業務委託	令和5年度 ・総交下水道施設耐震対策工事 ・下水道管渠TVカメラ調査業務委託 の金入り設計書一式	公開	5月20日	建設課
8	5月28日	1 令和5年9月以降、民事訴訟法に基づきさいたま地方裁判所からの文書の送付を求められたものについての回答に関する起案文書一式（環境課が保有するものに限る。） 2 1について弁護士相談した場合には、その記録	1 令和5年9月以降、民事訴訟法に基づきさいたま地方裁判所からの文書の送付を求められたものについての回答に関する起案文書一式（環境課が保有するものに限る。） 2 弁護士相談記録	一部公開	6月4日	環境課
9	5月28日	学童保育室の令和7年度以降の指定管理者の選定方法の決定に係る起案文書一式	学童保育室の令和7年度以降の指定管理者の選定方法の決定に係る起案文書一式	公開	5月31日	子育て支援課
10	6月3日	令和5年度北本市特定任期付職員採用（令和6年3月）に関する起案書、採用募集要項及び募集方法、応募者数及び選考の過程の文書一式	令和5年度北本市特定任期付職員採用（令和6年3月）に関する起案書、採用募集要項及び募集方法、応募者数及び選考の過程の文書一式	一部公開	6月10日	総務課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
11	6月4日	2024年3月31日までに申請のあった工場立地法に関する情報 特定工場の設置の場所、特定工場における製品、特定工場の敷地面積、特定工場の建築面積、特定工場における生産施設の面積、特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置、工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置、隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用、特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日（造成工事等、施設の設置工事）、業種・設置・廃止認可日 ※最低限「業種、設置・廃止認可日、工場の名称、工場の所在地」の情報がわかれば問題なし	2024年3月31日までに申請のあった工場立地法に関する情報（業種・設置・廃止認可日、工場の名称、工場の所在地）	公開	6月11日	産業観光課
12	6月17日	1. 令和4年度及び令和5年度の北本市指定管理候補者選定委員会の委員の選定に関する起案決裁文書一式 2. 北本市指定管理候補者選定委員会設置要綱	1. 令和4年度及び令和5年度の北本市指定管理候補者選定委員会の委員の選定に関する起案決裁文書一式	一部公開	6月24日	総務課
13	6月18日	久保大通線街路築造工事（令和6年5月契約分）金入り設計書	久保大通線街路築造工事（令和6年5月契約分）金入り設計書	公開	6月21日	久保土地区画整理事務所
14	6月18日	令和5年度発注の総交公共下水道工事（第1工区）設計書	令和5年度発注の総交公共下水道工事（第1工区）設計書	公開	6月20日	建設課
15	6月18日	令和5年度発注の総交公共下水道工事（第2工区）設計書	令和5年度発注の総交公共下水道工事（第2工区）設計書	公開	6月20日	建設課
16	6月18日	令和6年4月25日に指名された「北本市立地適正化計画策定支援業務委託（企画提案競技）」の選定結果について ①参加業者名及び各参加者の第1・2次審査における評価点 ②当社の第1・2次審査における評価点の配点（点数内訳）	北本市立地適正化計画策定支援業務委託業者選定採点表、合計得点表	一部公開	6月19日	都市計画課
17	6月18日	全域土地地番図令和6年(2024年)1月現在最新のShapeファイル形式。（拡張子は.shp/.shx/.dbfの複合ファイル。ポリゴンデータとコード表示も希望）	2023年中の登記異動修正済の北本市全域土地地番図	公開	6月21日	税務課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
18	7月12日	北市環収第2006号令和6年6月17日付け北本市長通知に関する起案文書一式	北市環収第2006号令和6年6月17日北本市長発出文書に関する起案書一式	一部公開	7月18日	環境課
19	7月23日	令和6年に環境課に届いた裁判所からの文書送付嘱託依頼文書	令和6年に環境課に届いた裁判所からの文書送付嘱託依頼文書	一部公開	7月29日	環境課
20	8月2日	本日現在の市内111自治会員数がわかる資料	本日現在の市内111自治会員数がわかる資料	一部公開	8月2日	くらし安全課
21	8月20日	北本市地域公共交通会議録（令和5年4月から現在まで）	北本市地域公共交通会議録（令和5年4月から現在まで）	不存在	8月22日	くらし安全課
22	8月23日	1 「附属機関の管理に関しては内規として要綱を定め、職員に周知」（2022.5.18）との回答を得ているこの要綱の直近の文書	1 「附属機関の管理に関しては内規として要綱を定め、職員に周知」（2022.5.18）との回答を得ているこの要綱の直近の文書	公開	8月29日	政策推進課
		2 ①特定の附属機関等ではなく庁内全体の指針として、「学識経験者」、「知識経験者」、「有識者」の用語の異同を説明した文書 ②有識者の用語の説明の中に「優れた識見」とあるが、「優れた識見」の水準や評価基準を示す文書	2 ①特定の附属機関等ではなく庁内全体の指針として、「学識経験者」、「知識経験者」、「有識者」の用語の異同を説明した文書 ②有識者の用語の説明の中に「優れた識見」とあるが、「優れた識見」の水準や評価基準を示す文書	不存在	8月29日	
23	8月26日	北本市の地番が載った地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で2023年中の登記異動反映済のshapeデータ。 字界、字名、家屋の位置形状、測地成果（JGD2000、JGD2011等）、コード表記対照表の情報もあれば対象とする。 ※次回最新版に更新される予定時期についてご回答をお願いします。	2023年中の登記異動修正済の地番図shapeデータ	公開	8月28日	税務課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
24	8月26日	北本市内の家屋（建物）の位置・形状（家屋外形、建築物外周線等）が確認できるGISデータで最新のもの。当該データの家屋（建物）の所在地情報（所在家屋番号、住居表示、敷地地番等）もあれば対象とする。 ※いつ時点の情報であるか（更新年等）を示して頂きたいです。 ※当該データの属性情報として非開示情報が含まれている場合などは、位置・形状の情報だけでも開示を求めます。（例えばshapeデータであれば、属性情報が含まれるdbfファイル以外のshp、shxファイルのみの開示など）	家屋（建物）の位置、形状（家屋外形）が確認できるshapeデータ	公開	8月28日	税務課
25	8月26日	①土地・家屋課税台帳の電磁的記録で最新のもの ②①が不存在又は開示不可能の場合は、①以外の文書で、北本市内での土地・家屋の登記情報のうち、土地の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積の情報を含む一覧の電磁的記録で最新のもの。登記名義人・建築年の情報もあれば含む。 ※①につきましても、地方税法第381条第1項・第3項により土地・家屋課税台帳に登録しなければならない登記事項・登記名義人として登録されている部分（項目）のみで問題ございません。 ※エクセル等の表形式のデータを優先的に希望します。 ※「登記名義人」の項目につきましては、全件開示が難しい場合は、法人のみ→官公庁のみ→北本市のみの順番で開示のご検討をお願いします。	土地・家屋課税台帳に登録しなければならない登記事項・登記名義人として登録されている情報	公開	8月28日	税務課
26	9月20日	1. 令和6年4月16日に中丸6丁目自治会会長から提出された騒音及び振動に関する調査請求書 2. 北市環収第2008号の原因となったさいたま地方裁判所からの民事訴訟法第226条に基づく照会文書（文書送付嘱託）	1. 令和6年4月16日に中丸6丁目自治会会長から提出された騒音及び振動に関する調査請求書 2. 北市環収第2008号の原因となったさいたま地方裁判所からの民事訴訟法第226条に基づく照会文書（文書送付嘱託）	一部公開	9月27日	環境課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
27	9月20日	1. 北本市子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議の議事録（2024. 4～9） 2. 運営会議記録（2024. 4～9） 3. R6年9月4日の議会の権利擁護委員の同意に関する議題において総務部長が「原田委員については、埼玉弁護士から安委員は子どもの権利の研究機構から推薦された」と答弁した。 ①北本市がこれらの組織に依頼したのか。依頼をした場合、北本市の擁護委員にふさわしい要件としてどのような要件を出したのか ②北本市は、どのような方法で、誰から誰が、いつ、被推薦者を受理したのか ③「人格が高潔であり、子どもの権利に関し優れた識見を有する者」（24条）を充足する人物だと判断できた根拠はなにか	1. 北本市子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議の議事録（2024. 4～9） ①月日開始時刻と終了時刻、②参加者名、③会議に使用した資料	公開	9月27日	人権推進課
			2. 運営会議記録（2024. 4～9）	一部公開	9/27延長決定（10/16決定）	
			3. R6年9月4日の議会の権利擁護委員の同意に関する議題において総務部長が「原田委員については、埼玉弁護士から安委員は子どもの権利の研究機構から推薦された」と答弁した。 ①北本市がこれらの組織に依頼したのか。依頼をした場合、北本市の擁護委員にふさわしい要件としてどのような要件を出したのか ②北本市は、どのような方法で、誰から誰が、いつ、被推薦者を受理したのか ③「人格が高潔であり、子どもの権利に関し優れた識見を有する者」（24条）を充足する人物だと判断できた根拠はなにか	一部公開	9月27日	

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
28	9月24日	1 相談員ではなく擁護委員の職務活動実績（2024. 4～9）であって、次に掲げるもの (1)条例22条の(1)の職務実績 (2)合議ではなく独任による事例件数 2 相談一覧（2024. 4～9） 3－1 R6年9月4日の議会における、子どもの権利擁護委員の同意に関し、総務部長が答弁した内容について (1) 講演資料の作成、啓発活動の企画立案、冊子等の監修等の業務実績 (2) 登庁しない場合の業務の報酬換算基準 (3) 月額払いの法的根拠 (4) 月額払いとした理由・必要性 (5) 月額払いとするに当たって、川西市と札幌市を参考とした理由 3－2 総務部長が「福祉の専門的視点が必要な相談には関係部署、団体等と連絡する。」と答弁した内容について、 (1) 2人の擁護委員の専門的視点とはどのようなものか。 (2) 福祉の専門的視点とは、何を指すのか (3) 福祉の専門的視点が必要な相談とはどのような相談なのか (4) だが「福祉の専門的視点」が必要と判断するのか。 (5) これまで福祉の専門的視点が必要な相談はなかったのか。	2 相談一覧（2024. 4～9）	一部公開	10月1日	人権推進課
			1 相談員ではなく擁護委員の職務活動実績（2024. 4～9）であって、次に掲げるもの (1)条例22条の(1)の職務実績 (2)合議ではなく独任による事例件数	不存在	10月1日	
			3－1 R6年9月4日の議会における、子どもの権利擁護委員の同意に関し、総務部長が答弁した内容について (講演資料の作成、啓発活動の企画立案、冊子等の監修等の業務実績の業務実績を除く。)	不存在	10/1延長決定（10/22決定）	
			3－1 R6年9月4日の議会における、子どもの権利擁護委員の同意に関し、総務部長が答弁した内容について (1) 講演資料の作成、啓発活動の企画立案、冊子等の監修等の業務実績	公開	10/1延長決定（10/22決定）	
29	9月26日	令和5年度本宿4丁目公園ウッドデッキ撤去工事 金入り設計書	令和5年度本宿4丁目公園ウッドデッキ撤去工事 金入り設計書	公開	9月27日	都市計画課
30	9月26日	令和5年度高尾さくら公園駐車場改修工事（その2）金入り設計書	令和5年度高尾さくら公園駐車場改修工事（その2）金入り設計書	公開	9月27日	都市計画課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
31	9月26日	令和5年度北本総合公園園路改修工事 金入り設計書	令和5年度北本総合公園園路改修工事 金入り設計書	一部公開	9月27日	都市計画課
32	9月26日	令和5年度北本市子供公園雑木林再生工事 金入り設計書	令和5年度北本市子供公園雑木林再生工事 金入り設計書	一部公開	9月27日	都市計画課
33	9月26日	令和5年度北本市緑4丁目地内補装本復旧工事（その4） 金入り設計書	令和5年度北本市緑4丁目地内補装本復旧工事（その4） 金入り設計書	公開	10月3日	建設課
34	9月30日	令和6年度北本市体育センター特定天井等改修工事にかかる金入り設計書	令和6年度北本市体育センター特定天井等改修工事 金入り設計書	一部公開	10月1日	生涯学習課
35	10月2日	北市環収第2006号（令和6年6月17日付け）起案文書の「2. 調査実施の判断基準」に記載されている事業者の改善に向けた取組（①防音シートの設置、②作業時間の変更、③低騒音重機への切替）の実施について、以下の内容がわかるもの 一式 1. 取組の実施の経過（実施日時、市が指示したものか、事業者の発案によるものか 等） 2. 取組の具体的な内容（図面、写真 等） 3. 取組の実施の結果（取組の実施前と実施後の騒音測定の結果、低騒音重機の仕様書 等）	北市環収第2006号（令和6年6月17日付け）起案文書の「2. 調査実施の判断基準」に記載されている事業者の改善に向けた取組（①防音シートの設置、②作業時間の変更、③低騒音重機への切替）の実施について、以下の内容がわかるもの 一式 1. 取組の実施の経過（実施日時、市が指示したものか、事業者の発案によるものか 等） 2. 取組の具体的な内容（図面、写真 等） 3. 取組の実施の結果（取組の実施前と実施後の騒音測定の結果、低騒音重機の仕様書 等）	一部公開	10/9延長決定（10/15決定）	環境課
36	10月9日	文書箱の外部保管状況について 外部保管をしている場合は、契約書、仕様書、料金表、保管数量	北本市文書保管業務委託契約書 一式	一部公開	10月16日	総務課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
37	10月11日	第6次北本市総合振興計画審議会公簿委員の選考に関すること 1. 選考のルール 2. 選考のルールの作成過程を示す会議の記録等 3. 市民委員のみ、市職員が選考している理由を示す文書 4. レポートを選考の対象とするとのことだが、履歴書も提出させている。履歴書の使用目的がわかる文書。 5. (1)選考委員に配布した、公募委員のレポートや履歴書。バイアス排除のため、個人が特定されない形だったのかどうか。 (2)選考の視点がわかる文書 (3)レポートから何を把握しようとしたのかわかる文書 (4)具体的な選考基準とその意図、選考基準の客観性と妥当性等 6. 応募書類を閲覧できた者の職位と受付後の応募書類の管理方法がわかる文書 7. 今回の公募委員の申込状況、人数等がわかる文書 8. 今回の公募委員に関して、結果通知が当初の予定より遅くなった理由が記載された文書	第6次北本市総合振興計画審議会公簿委員の選考に関すること 1. 選考のルール 5. (2)選考の視点がわかる文書 (3)レポートから何を把握しようとしたのかわかる文書 (4)具体的な選考基準 6. 応募書類を閲覧できた者の職位と受付後の応募書類の管理方法がわかる文書	公開	10月18日	政策推進課
			5. (1)選考委員に配布した、公募委員のレポートや履歴書。バイアス排除のため、個人が特定されない形だったのかどうか。 7. 今回の公募委員の申込状況、人数等がわかる文書 8. 今回の公募委員に関して、結果通知が当初の予定より遅くなった理由が記載された文書	一部公開	10月18日	
			第6次北本市総合振興計画審議会公簿委員の選考に関すること 2. 選考のルールの作成過程を示す会議の記録等 3. 市民委員のみ、市職員が選考している理由を示す文書 4. レポートを選考の対象とするとのことだが、履歴書も提出させている。履歴書の使用目的がわかる文書。 5. (4)選考基準の客観性と妥当性等 6. 応募書類を閲覧できた者の職位と受付後の応募書類の管理方法がわかる文書	不存在	10月18日	

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
38	10月15日	令和6年度 北本市総合振興計画審議会公募委員の選考にかかる要領、委員名、評価基準及び結果についてわかる書類	令和6年度 北本市総合振興計画審議会公募委員の選考に係る書類において、下記の内容が分かるもの ・要領 ・委員名 ・評価基準	公開	10月22日	政策推進課
			令和6年度 北本市総合振興計画審議会公募委員の選考に係る書類において、下記の内容が分かるもの ・結果	一部公開	10月22日	政策推進課
39	10月17日	「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」別表の報酬支払いが、月額方式と日額方式がある。本市が月額方式を適用する基準を示す文書を請求します 請求の背景 地方自治法第203条の2「その勤務日数に応じてこれを支給する」と原則は日額方式である。「但し、条例で特別の定めをした場合は、この限りではない。」と「特別の定めをした場合」は月額方式を適用できることになっている。本市の「特別の定め」として非常勤特別職に共通する適用の基準を示す文書	「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」別表の報酬支払いが、月額方式と日額方式がある。本市が月額方式を適用する基準を示す文書を請求します 請求の背景 地方自治法第203条の2「その勤務日数に応じてこれを支給する」と原則は日額方式である。「但し、条例で特別の定めをした場合は、この限りではない。」と「特別の定めをした場合」は月額方式を適用できることになっている。本市の「特別の定め」として非常勤特別職に共通する適用の基準を示す文書	不存在	10月24日	総務課
40	10月17日	子どもの権利擁護委員候補者選定にかかわる起案、決裁文書 ①R4年度分 ②R6年度分	子どもの権利擁護委員候補者選定にかかわる起案、決裁文書 ①R4年度分 ②R6年度分	一部公開	10月22日	人権推進課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
41	10月21日	北市環収第2084号（令和4年8月30日付け）『騒音・振動測定結果について』に基づく下記の文書 記 1. 令和4年9月2日付けで事業者に対して改善計画書を提出するよう指導した文書 2. 1 1に基づき事業者から市に提出された改善計画書 3. 2の改善計画が実施されていないことから、事業者に対して令和4年11月18日付けで改善計画を実施するよう指導した文書 4. 事業者による2の改善計画の履行を確認したことがわかるもの（事業者からの報告、事業者が近隣住民に配付した文書、現場の図面又は写真、現地確認をした際の旅行命令簿）	1. 令和4年9月2日付けで事業者に対して改善計画書を提出するよう指導した文書 2. 1に基づき事業者から市に提出された改善計画書 3. 2の改善計画が実施されていないことから、事業者に対して令和4年11月18日付けで改善計画を実施するよう指導した文書	公開	10月28日	環境課
			4. 事業者による2の改善計画の履行を確認したことがわかるもの（事業者からの報告、事業者が近隣住民に配付した文書、現場の図面又は写真、現地確認をした際の旅行命令簿）	不存在	10月28日	
42	10月22日	北本市内における令和6年10月1日現在の外国人の国籍別人員集計したもの	北本市内における令和6年10月1日現在の外国人の国籍別人員集計したもの	公開	10月23日	市民課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
43	10月28日	I R4年度救済第1号の救済活動における文書であつて、次に掲げるもの 1. 調査のために、擁護委員が関係機関等に依頼した文書 II 「令和5年度子どもの権利擁護委員活動報告会」の企画書 等	I R4年度救済第1号の救済活動における文書であつて、次に掲げるもの 1. 調査のために、擁護委員が関係機関等に依頼した文書	一部公開	11月5日	人権推進課
			I R4年度救済第1号の救済活動における文書であつて、次に掲げるもの 2. 条例27条に基づく救済申立て御「救済」をした事実を示す文書 3. 救済申立て御に、受理要件を充足しているかの確認をした事実を示す文書 II 「令和5年度子どもの権利擁護委員活動報告会」の企画書 等	不存在	11月5日	
			I R4年度救済第1号の救済活動における文書であつて、次に掲げるもの 1. 調査のために、擁護委員が関係機関等に依頼することを決めた会議等、月日、依頼先等がわかるもののうち、 ①令和5年1月27日付け 北子擁発第1号 ②令和5年1月27日付け 北子擁発第2号 ③令和5年1月27日付け 北子擁発第3号 ④令和5年2月2日付け 北子擁発第4号 ⑤令和5年2月10日付け 北子擁発第5号	非公開	11月5日	
			I R4年度救済第1号の救済活動における文書であつて、次に掲げるもの 1. 調査のために、擁護委員が関係機関等に依頼することを決めた会議等、月日、依頼先等がわかるもののうち、 令和5年6月9日付け 北子擁発第2号に係るもの	公開	11月5日	
44	10月30日	北本市長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（特約書又は明細書を含む。）の写しと担当課がわかるもの ※約款部分は不要 ※保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの	北本市長が契約者となり、保険料が3万円以上の損害保険証券の写しと担当課。 ※保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの	一部公開	11/6延長決定（11/28決定）	総務課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
45	11月6日	児童館、地域子育て支援センター、こども図書館について、現指定管理者が公募時に提出した、指定管理期間が令和3年度～令和7年度を対象とした事業計画書及び収支計画書	児童館及び地域子育て支援センターについて現指定管理者が公募時に提出した、指定管理期間が令和3年度～令和7年度を対象とした事業計画書及び収支計画書	一部公開	11月8日	子育て支援課
			北本市立こども図書館の指定管理者が提出した文書（令和3年度～令和7年度の事業計画書及び収支計画書）	一部公開	11月13日	生涯学習課
46	11月18日	①第6次総合振興計画作製業務委託仕様書 一式 ②立地適正化計画策定業務委託仕様書 一式	①第6次総合振興計画作製業務委託仕様書 一式	公開	11月25日	政策推進課
			②立地適正化計画策定業務委託仕様書 一式	公開	11月22日	都市計画課
47	11月18日	・北本市立宮内中学校における令和6年度の体育授業計画 ・北本市立宮内中学校における令和6年度の体育授業活動記録	・北本市立宮内中学校における令和6年度の体育授業計画 ・北本市立宮内中学校における令和6年度の体育授業活動記録	公開	11月25日	学校教育課
48	11月18日	金入り設計書（北本市中丸公民館屋根等改修工事）	金入り設計書（北本市中丸公民館屋根等改修工事）	一部公開	11月25日	生涯学習課
49	11月28日	令和6年度 生活保護法による医療扶助に基づく診療報酬明細書点検業務における①受託業者名及び受託金額及び②応札業者名及び応札金額	令和6年度 生活保護法による医療扶助に基づく診療報酬明細書点検業務における①受託業者名及び受託金額及び②応札業者名及び応札金額（応札は見積徴取に読み替え）	一部公開	12月3日	共生福祉課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
50	12月9日	第6次北本市総合振興計画審議会公募選考に関するもの ののうち、 1. 委員会が客観的、公平な選考であったことを示す文書 2. 選考委員が部長と2人の課長が、市民（公募委員）の選考に適切であることの根拠 3. R6. 9. 27の選考委員会会議録2「…選考要領に基づく公募委員の選考方法の説明」を含め以下の文書・説明について ①市民（公募委員）に求める役割 ②市民委員以外のほとんどは所属組織・団体に選考を任せている。市民（公募委員）だけを市が評価する必要性・意図 ③市民（公募委員）のレポートを評価する必要性 ④市民（公募委員）のレポートを5段階で点数をつける必要性和意味 ⑤5段階の採点の意味と6点を標準店とした意味・理由 ⑥選考委員3人の合計点が高い順に選考する理由 ⑦R6. 10. 9決裁文書の2. 選考結果における「落選」との記載の意図	3. R6. 9. 27の選考委員会会議録2「…選考要領に基づく公募委員の選考方法の説明」を含め以下の文書・説明について ①市民（公募委員）に求める役割 ⑥選考委員3人の合計点が高い順に選考する理由	公開	12月16日	政策推進課
			1. 委員会が客観的、公平な選考であったことを示す文書 2. 選考委員が部長と2人の課長が、市民（公募委員）の選考に適切であることの根拠 3. R6. 9. 27の選考委員会会議録2「…選考要領に基づく公募委員の選考方法の説明」を含め以下の文書・説明について ②市民委員以外のほとんどは所属組織・団体に選考を任せている。市民（公募委員）だけを市が評価する必要性・意図 ③市民（公募委員）のレポートを評価する必要性 ④市民（公募委員）のレポートを5段階で点数をつける必要性和意味 ⑤5段階の採点の意味と6点を標準店とした意味・理由 ⑦R6. 10. 9決裁文書の2. 選考結果における「落選」との記載の意図	不存在	12月16日	
			3. R6. 9. 27の選考委員会会議録2「…選考要領に基づく公募委員の選考方法の説明」を含め以下の文書・説明について	一部公開	12月16日	

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
51	12月24日	1. こどもの権利擁護委員がR4年度に条例22条(1)による援助の面談をしたことを示す記録 2. 「子どもの権利に関する条例の解釈と運用に関するお伺い（2024年6月28日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書 3. 「出前講座のお礼と出前講座のまとめの提出等について（2024年9月26日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書 4. 12月9日の部長答弁について ①「事務局」が人権推進課であることを示す北本市の例規 ②「補助する形」について ②－1 人権推進課は、どのように擁護委員の独立性を確保しているのか ②－2 擁護委員は、どのように自らの独立性を確保しているのか ②－3 条例にある「補佐」と、今回の「補助」の用語の使い分けについて ③ 出前講座で意見交換をしたことを示す記録	-	取下げ	12月25日	人権推進課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
52	12月25日	1. こどもの権利擁護委員がR4年度に条例22条(1)による援助の面談をしたことを示す記録 2. 「子どもの権利に関する条例の解釈と運用に関するお伺い（2024年6月28日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書 3. 「出前講座のお礼と出前講座のまとめの提出等について（2024年9月26日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書 4. 12月9日の部長答弁について ①「事務局」が人権推進課であることを示す北本市の例規 ②「補助する形」について ②－1 人権推進課は、どのように補助しているのか ②－2 普及啓発の際、擁護委員はどんな役割を担い、どのような業務をしているのか ②－3 条例にある「補佐」と、今回の「補助」の用語の使い分けについて ③ 出前講座で意見交換をしたことを示す記録	2. 「子どもの権利に関する条例の解釈と運用に関するお伺い（2024年6月28日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書 3. 「出前講座のお礼と出前講座のまとめの提出等について（2024年9月26日）」に対する擁護委員の対応について ①回答書作成までのプロセス ②委員が関与したことを示す文書	一部公開	1/6延長決定 (1/20 決定)	人権推進課
			4. 12月9日の部長答弁について ①「事務局」が人権推進課であることを示す北本市の例規 ②－3 条例にある「補佐」と、今回の「補助」の用語の使い分けについて	公開	1月6日	
			1. こどもの権利擁護委員がR4年度に条例22条(1)による援助の面談をしたことを示す記録 4. 12月9日の部長答弁について ③ 出前講座で意見交換をしたことを示す記録	一部公開	1月6日	
			4. 12月9日の部長答弁について ②－1 人権推進課は、どのように補助しているのか ②－2 普及啓発の際、擁護委員はどんな役割を担い、どのような業務をしているのか ②－3 のうち、「相談員は、どのような業務・職務をして擁護委員を補佐するのか」を除く部分。	不存在	1月6日	

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
53	12月25日	I 12月9日の部長答弁の内容を基に 1. 毛呂議員に対する答弁中「独立組織」と答弁した部分について、その前提を示す法令や一般的解釈等 2. 毛呂議員に対する答弁中 (1) 「調査調整等」の「等」には何が含まれるのか (2) 事務局（庶務）が補助する業務と、そうでない業務の区別について、いつ、だれが、どこで、どういう根拠で意思決定をしたのか (3) 「普及啓発」を「事務局が補助する形」にした法的根拠は何か (4) (3)以外で、事務局が補助する業務はあるのか (5) 「普及啓発」における事務局の業務は何か (6) 執行機関である人権推進課と、擁護委員の事務局である立場との違いは何か (7) R6年3月に人権推進課職員が相談に応じたということだが、これについての議論等の経過について	I 12月9日の部長答弁の内容を基に	不存在	1/6延長決定 (1/20 決定)	人権推進課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
54	1月8日	1 個人情報保護法78条に規定する不開示情報に該当するかどうかの審査基準 2 個人情報保護法78条2に基づく条例 3 第6次総合振興計画審議会公募委員の選考をした職員の職名及び氏名 4 点数の高い市民を公募委員に選ぶことの意義と目的、及び点数の高い市民に求める公募委員の役割	3 第6次総合振興計画審議会公募委員の選考をした職員の職名及び氏名	公開	1月15日	政策推進課
			4 点数の高い市民を公募委員に選ぶことの意義と目的、及び点数の高い市民に求める公募委員の役割	不存在	1月15日	
			1 個人情報保護法78条に規定する不開示情報に該当するかどうかの審査基準 2 個人情報保護法78条2に基づく条例	不存在	1月15日	総務課
55	1月8日	令和6年度指定管理候補者（学童保育室）選定に関する候補者別の項目点数	令和6年度指定管理候補者（学童保育室）選定に関する候補者別の項目点数	公開	1月15日	総務課
56	1月14日	中丸6丁目スクラップヤード騒音問題に関する職員らと住民の対応記録であって、次に掲げる日付のもの ①令和4年10月3日 ②令和5年5月2日 ③令和5年7月6日	中丸6丁目スクラップヤード騒音問題に関する職員らと住民の対応記録であって、次に掲げる日付のもの ①令和4年10月3日 ②令和5年5月2日	一部公開	1月20日	環境課
			中丸6丁目スクラップヤード騒音問題に関する職員らと住民の対応記録であって、次に掲げる日付のもの ③令和5年7月6日	不存在	1月20日	
57	1月15日	北本中央緑地・下原緑地公園に関わる（最新の）指定管理者募集要項、業務仕様書、事業計画書、事業報告書、提案書	北本中央緑地・下原緑地公園に関わる（最新の）指定管理者募集要項、業務仕様書、事業計画書、事業報告書、提案書	一部公開	1月22日	都市計画課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
58	1月22日	北本市バス運行経費負担金交付要綱に基づき令和4年度から令和6年度までにバス事業者から提出された①バス運行経費負担金交付申請書（様式第1号）、②バス運行経費負担事業計画書（様式第2号）、③バス運行経費原価見積総括表、④バス運行経費負担金交付請求書（様式第4号）、⑤収支決算の内容がわかる書類、⑥バス運行経費負担事業実績報告書（様式第5号）、⑦稼働日数、実車距離、輸送人員及び運送収入がわかる書類、⑧その他提出された書類、並びに北本市が交付した⑨バス運行経費負担金交付決定通知書（様式第3号）	北本市バス運行経費負担金交付要綱に基づき令和4年度から令和6年度までにバス事業者から提出された①バス運行経費負担金交付申請書（様式第1号）、②バス運行経費負担事業計画書（様式第2号）、③バス運行経費原価見積総括表、④バス運行経費負担金交付請求書（様式第4号）、⑤収支決算の内容がわかる書類、⑥バス運行経費負担事業実績報告書（様式第5号）、⑦稼働日数、実車距離、輸送人員及び運送収入がわかる書類、⑧その他提出された書類、並びに北本市が交付した⑨バス運行経費負担金交付決定通知書（様式第3号）	一部公開	1月29日	くらし安全課
59	2月10日	令和7年1月1日現在で加入中の損害保険の保険証券及び明細書 保険証券に補償内容（保険の対象、保険金額・支払限度額含む）が記載されていない場合は保証内容が分かるもの（約款は除く） ただし次の要件に該当する契約は除く。 自動車共済、火災共済、保険期間が1年未満の短期契約、保険料が80万円未満の契約、全国市有物件共済会などで加入している共済契約	令和7年1月1日現在で加入中の損害保険の保険証券及び明細書 保険証券に補償内容（保険の対象、保険金額・支払限度額含む）が記載されていない場合は保証内容が分かるもの（約款は除く） ただし次の要件に該当する契約は除く。 自動車共済、火災共済、保険期間が1年未満の短期契約、保険料が81万円未満の契約、全国市有物件共済会などで加入している共済契約	不存在	2/17延長決定（3/4決定）	総務課
60	2月12日	1. 令和4年10月4日の多治見市子どもの権利擁護委員・子どもの権利相談室の視察について ・視察の具体的目的、行程表、視察に要した費用 ・北本から視察に参加した人の所属部署・職位・氏名 ・北本から参加した者の視察記録及び視察報告書 ・多治見市の視察を北本子どもの権利条例の実施に役立てたこと（権利擁護委員の体制構築に役立てたこと等） ・多治見市子どもの権利擁護委員・子どもの権利相談室の視察した日時と場所 ・多治見市側の対応・説明者の所属部署・職位・氏名 ・多治見市から提供された資料等 ・多治見市の視察の次第とその内容 2. その他、北本市子どもの権利条例の施行にあたり職員、擁護委員、相談員が視察した実績について実績があったら、上記1の項目がわかるような文書	1. 令和4年10月4日の多治見市子どもの権利擁護委員・子どもの権利相談室の視察についての文書 2. その他、北本市子どもの権利条例の施行にあたり職員、擁護委員、相談員が視察した実績についての文書	公開	2/19延長決定（3/12決定）	人権推進課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
61	2月12日	設計業務委託特記仕様書 ・北本市立小中学校屋内運動場空調設備等設置設計業務委託 ・北本市子供公園ドーム整備等工事設計業務委託 ・北本市立石戸小学校A棟大規模改修工事設計業務委託 ・北本市文化センター大規模改修工事基本・実施設計業務委託	北本市子供公園ドーム整備等工事設計業務委託特記仕様書	公開	2月14日	都市計画課
			北本市立石戸小学校A棟大規模改修工事設計業務委託特記仕様書	公開	2月14日	教育総務課
			北本市立小中学校屋内運動場空調設備等設置設計業務委託特記仕様書	取下げ	—	
			北本市文化センター大規模改修工事基本・実施設計業務委託特記仕様書	取下げ	—	生涯学習課
62	3月13日	令和6年度に実施した次の2つの工事に係る金入り設計書一式 ・総交下水道施設耐震対策工事 ・下水道管渠TVカメラ調査業務委託	令和6年度に実施した次の2つの工事に係る金入り設計書一式 ・総交下水道施設耐震対策工事 ・下水道管渠TVカメラ調査業務委託	公開	3月21日	建設課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
63	3月14日	北本の子どもの権利擁護委員の報酬の月額方式について 1. 特別職非常勤の報酬は、原則日額支払いだが、「但し、条例で特別の定めのある場合」には、月額方式を適用できる。北本市子どもの権利擁護委員に、原則である日額方式でなく、月額方式とした法令根拠を示す文書 2. 令和4年9月議会において、人権推進課長から月額方式をとることに関し以下の説明・答弁がありました。これらに係わる以下の文書 1) 月額20万4千円を提案した際に、「先進自治体の月額報酬方式の川西市と札幌市を参考とした」と答弁。子どもの権利擁護委員の報酬を月額方式にすると決める過程で、日額方式をとっていた自治体を含め参考にした先行・先進自治体。 また、日額方式をとっていた先進自治体のどのような内容を参考にして北本の擁護委員に月額方式を適用したのか。 2) 「会議、打ち合わせですとか相談・救済業務、啓発業務を担っていただくことから、来庁しなくても発生する業務」「1か月平均10回の実働を想定」との答弁。「来庁しなくても発生する業務」及び「10回の実働を想定」した内容を具体的に算定した文書	北本の子どもの権利擁護委員の報酬の月額方式について	不存在	3/21延長決定（3/26決定）	人権推進課
64	3月26日	1 令和7年1月北本市立学校事故調査委員会が発行した「北本市小学校球技大会における事故に係る調査報告書」第1部2. (3) 当委員会の開催経過に記された合計3回の委員会議事録および委員会で示された一切の資料 2 北本市教育委員会教育長が石戸小学校校長に対して、安全を管理する立場としての指導及び監督不十分の理由により、文書による訓告を行ったことが確認できる公的文書	令和7年1月北本市立学校事故調査委員会が発行した「北本市小学校球技大会における事故に係る調査報告書」第1部2. (3) 当委員会の開催経過に記された合計3回の委員会議事録および委員会で示された一切の資料	非公開	4/2延長決定（4/16決定）	学校教育課
			北本市教育委員会教育長が石戸小学校校長に対して、安全を管理する立場としての指導及び監督不十分の理由により、文書による訓告を行ったことが確認できる公的文書	一部公開	4/2延長決定（4/16決定）	

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
65	3月26日	令和6年5月29日開札の総交北本市内水ハザードマップ 作成業務委託の金額入り設計書一式（委託費内訳書、 当一位代価表（A-1～A-3号内訳書、B-1～B-8号明細 書、C-1～C-23号単価表））	令和6年5月29日開札の総交北本市内水ハザードマップ 作成業務委託の金額入り設計書一式（委託費内訳書、 当一位代価表（A-1～A-3号内訳書、B-1～B-8号明細 書、C-1～C-23号単価表））	公開	4月4日	建設課

(1) 決定内容別件数

行政文書の公開請求に対する決定内容別件数は、次のとおりです。

決定内容別件数

() 内は、前年度数

区 分	請 求	決 定 内 容					期間延長	移送	取下げ
		公開	一部公開	非公開	存否応答拒否	文書不存在			
件 数	6 8 (5 6)	4 0 (2 8)	3 5 (2 0)	2 (7)	0 (0)	1 8 (2 7)	1 7 (5)	0 (0)	1 (4)

注 決定内容の件数については、1件の請求に対して複数の決定をすることがあるため、請求件数とは一致しない場合があります。

(2) 実施機関別件数

行政文書の公開請求に対する実施機関別受理件数は、次のとおりです。

実施機関別件数

() 内は、前年度数

実施機関	受理件数
市 長	6 1 (4 3)
教 育 委 員 会	7 (5)
選 挙 管 理 委 員 会	0 (2)
公 平 委 員 会	0 (0)
監 査 委 員	0 (1)
農 業 委 員 会	0 (2)
固定資産評価審査委員会	0 (0)
議 会	0 (3)
計	6 8 (5 6)

(3) 公開請求をした者別の件数

行政文書の公開請求をした者別の件数は、次のとおりです。

公開請求した者別件数 () 内は、前年度数

区 分	受理件数
市内に住所を有する者	3 5 (3 5)
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	9 (0)
市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0 (0)
市内に存する学校に在学する者	0 (0)
市内に所在する固定資産の所有者	0 (0)
上記以外の者	2 4 (2 1)
計	6 8 (5 6)

(4) 一部公開及び非公開の理由別件数

行政文書の公開請求に対する一部公開（公開請求をされた行政文書の一部を公開することをいう。）及び非公開（公開請求をされた行政文書の全部を公開しないことをいう。）の理由別件数は、次のとおりです。

一部公開及び非公開の理由別件数 () 内は、前年度数

区 分	件 数
法令等の定め又は国等の指示により公開できないとされている情報(条例第 7 条第 1 項)	0 (0)
個人に関する情報（条例第 7 条第 2 項第 1 号）	2 6 (2 1)
法人等の事業活動等に関する情報（条例第 7 条第 2 項第 2 号）	1 1 (4)
市の意思決定過程に関する情報（条例第 7 条第 2 項第 3 号）	3 (1)
事務事業に関する情報（条例第 7 条第 2 項第 4 号）	7 (4)
公共の安全等に関する情報（条例第 7 条第 2 項第 5 号）	0 (0)
計	4 7 (3 0)

注 理由別件数については、1 つの決定内容に対し、理由が複数に該当するものもあるため、一部公開及び非公開の決定件数と一致しないことがあります。

2 審査請求の状況

行政文書の公開請求に対する可否の決定について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求を行うことができます。審査請求があった場合、実施機関は、北本市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとなっています。

令和6年度における審査請求は、1件ありました。件名等はおおりのとおりです。

件名	請求日	結果	備考
北本市長が行った行政文書一部公開処分につき、当該処分の取消しを求める件	令和6年5月24日	却下 (令和6年7月3日付け)	処分庁が原処分の全てを取り消し、請求の利益が消滅したため。

<参考>

令和5年度における審査請求であって、令和5年度情報公開制度、個人情報保護制度運用状況報告書の公表時点において審査継続中であった案件に係る結果等はおおりのとおりです。

件名	請求日	結果	備考
環境課が実施した騒音振動測定の結果に係る文書の公開請求に対し、北本市長が行った行政文書一部公開処分につき、当該処分の取消し及び非公開部分の公開を求める件	令和6年2月9日	却下 (令和6年10月31日付け)	処分庁が原処分の全てを取り消し、請求の利益が消滅したため。
環境課が実施した騒音振動測定の結果に係る文書の公開請求に対し、北本市長が行った行政文書一部公開処分につき、当該処分の取消し及び非公開部分の公開を求める件	令和6年2月9日	却下 (令和6年10月31日付け)	・処分庁が原処分の全てを取り消し、請求の利益が消滅したため。 ・上記と同一の件名であるが、異なる請求人からの請求である。

第 2 個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報ファイル簿等の作成状況

一定数以上の個人情報を取り扱う業務を行う場合等には、どのような個人情報を収集し、どのような目的に使用するのかを明らかにするため、それぞれの実施機関ごとに、個人情報保護法に基づき、個人情報ファイル簿等を作成しなければなりません。

令和 6 年 1 0 月 1 日現在における個人情報ファイル簿等の作成状況は次のとおりです。

個人情報ファイル簿及び条例独自ファイル簿の作成状況

実施機関	個人情報ファイル簿	条例独自ファイル簿
市 長	6 3	1 0
教 育 委 員 会	6	0
選 挙 管 理 委 員 会	1	0
公 平 委 員 会	0	0
監 査 委 員	0	0
農 業 委 員 会	0	0
固 定 資 産 評 価 委 員 会	0	0
計	7 0	1 0

2 請求の状況及び請求に対する可否の決定の状況

市民は、実施機関が管理等している自己に関する個人情報について、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。

令和6年度における個人情報の請求件数は37件で、その全てが開示の請求でした。また、状況は次のとおりです。

個人情報の開示請求の状況

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
1	4月25日	令和5年11月14日の行政文書公開請求書 私、個人・自治会長名問わず提出したもの全て	令和5年11月14日の行政文書公開請求書 私、個人・自治会長名問わず提出したもの全て	開示	5月2日	環境課
			令和5年11月14日の行政文書公開請求書 私、個人・自治会長名問わず提出したもの全て	不存在	5月2日	総務課
2	4月26日	住民票取得履歴の分かるもの（令和5年10月以後の分）	住民票取得履歴の分かるもの（令和5年10月以後の分）	一部開示	5月1日決定 (6/26全部取消)	市民課
			住民票取得履歴の分かるもの（令和5年10月以後の分）	開示	6月26日	
3	4月30日	認定調査票（概況調査、基本調査、特記事項） 主治医意見書	主治医意見書	一部開示	5月2日	共生福祉課
4	5月1日	令和3年度の4月から令和6年度の4月までの北本市 立教育センターで、自身が受けた教育相談の実施 報告書	令和3年度の4月から令和6年度の4月までの北本市 立教育センターで、自身が受けた教育相談の実施 報告書	一部開示	5月8日	学校教育課
5	5月8日	令和6年度固定資産税の評価調書、評価計算書、 家屋平面図	令和6年度 家屋評価調書	開示	5月9日	税務課
6	5月8日	住民基本台帳事務における支援措置申出書 住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る 確認書	住民基本台帳事務における支援措置申出書 住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る 確認書	開示	5月10日	市民課
7	5月13日	令和5年4月から令和6年4月までの、自身に係るス クールカウンセラー業務報告書	令和5年4月から令和6年4月までの、自身に係るス クールカウンセラー業務報告書	開示	5月20日	学校教育課
8	5月13日	住民票発行履歴が判明するもの（本日から3年間 前まで）	住民票発行履歴が判明するもの（令和6年5月1 3日から3年間前まで）	開示	5月16日	市民課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
9	5月14日	認定調査票 主治医意見書	介護認定調査票 主治医意見書	一部開示	5月20日	共生福祉課
10	5月15日	介護認定審査会会議録（5月7日） ①表紙 ②対象者一覧 ③議事詳細 ④認定情報 （事務局用）	介護認定審査会会議録（5月7日） ①表紙 ②対象者一覧 ③議事詳細 ④認定情報 （事務局用）	一部開示	5月22日	高齢介護課
11	6月28日	本人が北本市で納税したことを確認する書類	本人が北本市で納税したことを確認する書類（納入確認書）	開示	7月1日	税務課
12	7月3日	本人に係る令和6年6月25日付け戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	請求者本人に係る戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（令和6年6月25日）	一部開示	7月5日	市民課
13	7月8日	被保険者の介護申請から認定に係る文書及び被保険者に係る届出等の写し	被保険者の介護申請から認定に係る文書及び被保険者に係る届出等の写し	一部開示	7/16延長決定 (7/26決定)	高齢介護課
14	7月16日	介護認定調査内容・意見書等	認定調査票、主治医意見書	開示	7月22日	共生福祉課
15	7月17日	令和5年3月及び令和5年7月に、請求人が請求人の父のことについて、地域包括支援センターきたもと寿苑に相談した件	請求人が請求人の父のことについて、地域包括支援センターきたもと寿苑に相談した件 ・令和5年3月7日分 ・令和5年7月30日分 ・令和5年7月31日分	開示	7月23日	高齢介護課
16	7月31日	2023年7月から2024年5月までの整形外科内科受診分に係る診療報酬明細書	よしだ整形外科 令和5年7月から令和6年5月の診療報酬明細書	開示	8/1延長決定 (8/27決定)	保険年金課
17	8月1日	身体障害者手帳交付者居住地・氏名等変更リスト（H23.6.23作成）	身体障害者手帳交付者居住地・氏名等変更リスト（H23.6.23作成）	開示	8月6日	障がい福祉課
18	8月2日	心理職能意見書	心理・職能意見書（令和6年6月18日判定分）	開示	8月8日	障がい福祉課
19	8月30日	判定書、心理・職能意見書（令和6年7月2日判定分）	判定書、心理・職能意見書（令和6年7月2日判定分）	開示	9月3日	障がい福祉課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
20	9月4日	住民基本台帳事務における支援措置申出書	住民基本台帳事務における支援措置申出書	開示	9月10日	市民課
21	9月13日	本人の所有する不動産にかかる鑑定評価額がわかるものⅠ鑑定評価額、Ⅱ対象不動産の表示、Ⅲ鑑定評価額の基本的事項、Ⅳ鑑定評価を行った年月日	本人の所有する不動産にかかる鑑定評価額がわかるものⅠ鑑定評価額、Ⅱ対象不動産の表示、Ⅲ鑑定評価額の基本的事項、Ⅳ鑑定評価を行った年月日	開示	9月19日	税務課
22	10月10日	医師意見書（障害支援区分） 作成日：令和3年10月15日	医師意見書（障害支援区分） 作成日：令和3年10月15日	開示	10月15日	障がい福祉課
23	10月28日	介護保険申請に係る ・主治医意見書 ・認定調査票	・認定調査票 ・主治医意見書	一部開示	11月5日	共生福祉課
24	11月11日	・診断書、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書 ・日本スポーツ振興センターへ提出された書類 ・災害報告書、その他本件事故に関する報告書 ・上記の他、請求者及び本件事故に関する資料一式	・診断書、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書 ・日本スポーツ振興センターへ提出された書類 ・災害報告書、その他本件事故に関する報告書	開示	11月15日	学校教育課
25	11月26日	認定調査票、主治医意見書	認定調査票、主治医意見書	一部開示	12月2日	共生福祉課
26	12月9日	第6次北本市総合振興計画審議会公募選考に関するもののうち、 請求者に係る採点集計表（評価項目ごとの点数と採点者が分かるもの）	第6次北本市総合振興計画審議会公募選考に関するもののうち、 ①採点集計表 ②評価の1～5までの項目ごとの評価（点数）と採点者が分かるもの	一部開示	12月16日	政策推進課
27	12月11日	請求者の住民基本台帳カードの発行履歴のわかる書類	請求者の住民基本台帳カードの発行履歴のわかる書類	不存在	12月18日	市民課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
28	12月24日	子どもの権利相談員及び擁護委員による請求人に対する対応記録等 1, 相談員担当分：(たぶんR4年度) 南部公民館の出張相談での対応記録及び記録について会議等の開催・議論内容 2, 擁護委員担当分：2024年11月22日11:30～12:06に行った面談記録及び記録について会議等の開催・議論内容	1, 相談員担当分：(たぶんR4年度) 南部公民館の出張相談での対応記録及び記録について会議等の開催・議論内容	不存在	1月6日	人権推進課
			2, 擁護委員担当分：2024年11月22日11:30～12:06に行った面談記録及び記録について会議等の開催・議論内容	開示	1月6日	人権推進課
29	12月27日	本人とくらし安全課が令和6年2月26日、午前9時13分頃に行った通話にかかる録音データを文字起こしした文書	本人とくらし安全課が令和6年2月26日、午前9時13分頃に行った通話にかかる録音データを文字起こしした文書	開示	1月6日	くらし安全課
30	1月8日	1 個人情報保護法78条に規定する不開示情報に該当するかどうかの審査基準 2 個人情報保護法78条2に基づく条例 3 自身が請求した分の個人情報開示決定通知書について (1) ① 法78条1項7号の法的解釈 ② 不開示理由の文言に、法78条1項7号の「次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上」という文言を入れていない理由等 (2) ① 採点者を開示すると、どのような支障があるのか。 ② 「支障を及ぼすおそれ」とは、具体的にはどのようなものが想定されるのか 4 自身が請求した分の個人情報開示決定通知書の審査の過程を示す会議記録、起案等	4 自身が請求した分の個人情報開示決定通知書の審査の過程を示す会議記録、起案等	開示	1月15日	政策推進課
			1 個人情報保護法78条に規定する不開示情報に該当するかどうかの審査基準 2 個人情報保護法78条2に基づく条例 3 自身が請求した分の個人情報開示決定通知書について (1) ① 法78条1項7号の法的解釈 ② 不開示理由の文言に、法78条1項7号の「次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上」という文言を入れていない理由等 (2) ① 採点者を開示すると、どのような支障があるのか。 ② 「支障を及ぼすおそれ」とは、具体的にはどのようなものが想定されるのか	不存在	1月15日	政策推進課
31	1月9日	本人と環境課が令和6年7月8日に行った通話にかかる録音データを文字お越しした文書	本人と環境課が令和6年7月8日に行った通話にかかる録音データを文字越しした文書	開示	1月16日	環境課
32	1月21日	判定書、心理・職能意見書	判定書、心理・職能意見書（令和6年12月12日判定分）	開示	1月24日	障がい福祉課

整理 番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
33	2月6日	令和7年1月23日の職務上請求書	令和7年1月23日の職務上請求書	一部開示	2月7日	市民課
34	2月20日	令和7年2月17日に同居人と環境課職員が通話したときの記録（同居人が請求人に電話を替わった部分に限る。）（音声データを含む。）	令和7年2月17日に請求者と環境課職員が通話した際の音声データ	開示	2/27延長決定 (3月18日決定)	総務課
			令和7年2月17日17時30分頃に請求者が環境課職員に電話した際の通話の記録	一部開示	2月27日	環境課
35	2月20日	令和7年2月17日に請求人と環境課職員が通話したときの記録（音声データを含む。）	令和7年2月17日に請求者と環境課職員が通話した際の音声データ	開示	2/27延長決定 (3月18日決定)	総務課
			令和7年2月17日17時30分頃に請求者が環境課職員に電話した際の通話の記録	開示	2月27日	環境課
36	3月5日	判定書、医学的意見書、心理・職能意見書	判定書、医学的意見書、心理・職能意見書（令和6年12月3日判定分）	開示	3月10日	障がい福祉課
37	3月12日	判定書、心理・職能意見書	判定書、心理・職能意見書（令和7年2月4日判定分）	開示	3月17日	障がい福祉課

(1) 決定内容別件数

個人情報の開示請求に対する決定内容別件数は、次のとおりです。

決定内容別件数

() 内は、前年度数

区 分	請 求	決 定 内 容					期間延長	移送	取下げ
		開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在			
件 数	3 7 (2 8)	2 7 (2 0)	1 1 (7)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	4 (0)	0 (0)	0 (1)

注 決定内容の件数については、1件の請求に対して複数の決定をすることがあるため、請求件数とは一致しない場合があります。

(2) 実施機関別件数

個人情報の開示請求に対する実施機関別受理件数は、次のとおりです。

実施機関別件数

() 内は、前年度数

実施機関	受理件数
市 長	3 4 (2 4)
教 育 委 員 会	3 (4)
選 挙 管 理 委 員 会	0 (0)
公 平 委 員 会	0 (0)
監 査 委 員	0 (0)
農 業 委 員 会	0 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)
議 会	0 (0)
計	3 7 (2 8)

(3) 開示請求をした者別の件数

個人情報の開示請求をした者別の件数は、次のとおりです。

開示請求した者別件数		() 内は、前年度数
区	分	受理件数
市内に住所を有する者		3 6 (2 6)
市外に住所を有する者		1 (2)
計		3 7 (2 8)

(4) 一部開示及び不開示の理由別件数

個人情報の開示請求に対する一部開示（開示請求をされた個人情報の一部を開示することをいう。）及び不開示（開示請求をされた個人情報の全部を開示しないことをいう。）の理由別件数は、次のとおりです。

一部開示及び不開示の理由別件数		() 内は、前年度数
区	分	件 数
請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報（法第 7 8 条第 1 項第 1 号）		0 (0)
第三者に関する情報（法第 7 8 条第 1 項第 2 号）		1 1 (7)
法人に関する情報（法第 7 8 条第 1 項第 3 号）		0 (0)
審議、検討又は協議に関する情報（法第 7 8 条第 1 項第 6 号）		2 (0)
監査、検査、試験若しくは租税の賦課等に係る事務事業又は契約、交渉又は争訟に係る事務事業に関する情報（法第 7 8 条第 1 項第 7 号）		2 (0)
計		1 5 (7)

注 理由別件数については、1 つの決定内容に対し、理由が複数に該当するものもあるため、一部開示及び不開示の決定件数と一致しないことがあります。

3 審査請求の状況

自己に関する個人情報の開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求に対する可否の決定について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求を行うことができます。審査請求があった場合、実施機関は、北本市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとなっています。

令和6年度における審査請求は、1件ありました。件名等は次のとおりです。

件名	請求日	結果	備考
住民票取得履歴の分かる文書の開示請求に対し、北本市長が行った個人情報一部開示処分につき、当該処分の取消し及び非開示部分の全ての開示を求める件	令和6年5月24日	却下 (令和6年7月3日付け)	処分庁が原処分の全てを取り消し、請求の利益が消滅したため。

第 3 共通の制度

1 北本市情報公開・個人情報保護審査会の状況

情報公開制度又は個人情報保護制度に関する諮問事案は、2件ありました。

審査会の開催状況は、次のとおりです。

開催日	内 容	備 考
令和6年 5月30日	(1) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第263号） (2) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第264号）	
令和6年 7月30日	(1) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第263号） (2) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第264号）	継続審議
令和6年10月16日	(1) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第263号） (2) 行政文書一部公開決定に対する審査請求事件（令和6年2月9日付け北総総収第264号）	継続審議